

第3回 中間市自治会設置検討委員会 会議録

- 1 開催日 平成22年2月25日(木)
- 2 開催時間 開会 13時30分
閉会 14時50分
- 3 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室
- 4 出席委員 小南 哲雄 西田 義幸 池田 久紀
古川 実 力丸 正行 仰木 節夫
中西 良一 依藤 宏治 山下 徹
中野 諭 藤井 紀生 中村 信一郎
白尾 啓介 松尾 壮吾 山本 信弘
山崎 淳子 梶栗 繁幸
- 5 欠席委員 なし
- 6 傍聴者 1名
- 7 事務局 市民協働課長 村上 羊三 市民協働課長補佐 米村 潤二
市民協働係長 村上 智裕 市民協働係 田村 暢康
地域安全係 山本 幸樹

第3回 中間市自治会設置検討委員会

開催日時 平成22年2月25日(木)・午後1時30分

開催場所 中間市役所別館3階・特別会議室

[会議次第]

1 開 会

2 議 事

- (1) 一元化後の組織の名称について(継続)
- (2) 一元化後の組織の規約案について(継続)
- (3) 一元化後の組織の体制・役員構成について(継続)
- (4) 補助金の見直しについて

3 次回開催日時の確認について

4 閉 会

第3回 中間市自治会設置検討委員会

— 会議概要 —

○事務局

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第3回中間市自治会設置検討委員会を開会させていただきます。

さっそくですが、今回の委員会についても、前回同様に公開制とすることについて、ご了承をよろしくお願いいたします。

なお、事務局の方からお願いがございます。

発言される際には、必ずマイクのボタンを押して発言していただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、一番上が会議次第でございます。

次に、資料1として「自治会規約案(改)」、次に、資料2として「(仮称)自治会の事務局案(改)」、次に、資料3として、「(仮称)自治会の補助金交付モデル事務局案(改)」となります。これらは、いずれも前回までに提示した資料を一部手直しし、再度掲載しております。

最後に、参考資料として「(仮称)自治会への一元化に関する基本的な考え方」を付けております。

これらをお手元に配らせていただいておりますが、資料の揃っていない方、いらっしゃいませんか。

○事務局

それでは、これより議事に入りますので、小南会長よろしくようお願いいたします。

○小南会長

みなさん、こんにちは。

まず最初に、私の方から本日の委員会の進行について、申しあげたいと思います。

第1回、第2回の検討委員会から、いくつかの議題が継続協議中でございますので、まず、これらの議題について、本日ある程度の方向性を協議していただいて、結論を得たいと考えています。

また、仰木副会長はじめ、委員の皆さんから事務局へ、行政として自治の定義・町内会・町内公民館一元化の視点を明確にしてほしい、との宿題をいただいていたと思いますが、これについては、先ほどの資料確認の際に、参考資料として「(仮称)自治会への一元化に関する基本的な考え方」を付けさせていただいているところであります。

この参考資料につきましては、事務局のほうから、事前に委員の皆さんにお渡しのうえ概要説明を行っているとの報告を受けております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

なお、各議題については事務局の方で、これまでの委員会でのご意見等を参考に再度整理・検討した部分もあるということですので、まず事務局説明を行って、委員のご質問ご意見をお受けしたいと考えております。

議題の3まで終了した段階で、本日10分程度の休憩時間を取らせていただきますので、再開後に、これまでの議題全般について、委員の皆さんにご意見ご質問をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、ただ今より会議次第に沿って議事を進めて参ります。

最初の議題となります、一元化後の組織の名称について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

一元化後の組織の名称につきまして、事務局・村上がご説明いたします。

○事務局

よろしくお願いします。

一元化後の組織の名称についてでございます。これは、第2回検討委員会で、自治の原則あるいは地域の方々の思いもあり、行政側で名称を統一することは支障をきたすのではないかと、委員の皆様のご意見がございました。

事務局と致しまして、行政の文書や通知、行政の定める交付金要綱などについては、一元化に際して、事務処理上の問題でもありますので、統一した文言を使わせていただきたい。

その際に、事務局で「自治会」にこだわるのか、というご意見が前回ございました。

自治組織に関するもっとも一般的な名称と認識していますので、事務局の要望としては「自治会」という名称で統一させていただきたいと思っております。

以上のように提案させていただきます。

○小南会長

事務局からは「自治会」という名称を使わせていただきたいとの説明がありました。ただ今の説明について、ご質問ご意見はございますでしょうか。

○西田副会長

私自身の考えとしては、「自治会」という名前で結構だと思います。

町内会であろうが、自治会であろうが組織的に変わるものではないと思っています。

これは私個人の考えですが、自治会で結構だと思います。

○小南会長

今、西田副会長から名称については、自治会でも良いのではないかとのご意見がありました。

○仰木副会長

自治会で良いと思います。住民自治と冠した以上は、今までの町内会・公民館というありようを総括して新しく、住民がきちんと安全に幸せに暮らすために、住民が主体的にやっていく組織という形で作り出していく。行政と協働していくもう一つの主体的な住民自治だという認識を行政は、持ってほしい。行政は、自治という名称とした以上、きちんと了解をしていただきたいと思います。

○小南会長

ありがとうございます。両副会長から自治会で良いのではないかとご意見が出ていますが、他の委員の方、ご意見はございませんか。

ないようですので、行政の事務処理については、新たな自治組織の名称を「自治会」と統一させていただくことと致しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き進行させていただきたいと思っております。

次の議題になります一元化後の組織の規約案について、事務局より変更点等の説明をお願いします。

それを受けて皆様のご質問ご意見もお願いします。

○事務局

一元化後の組織の規約案についてでございます。資料1をお開きください。

これらの規約案は、第2回検討委員会でのご意見を参考に、若干の修正を行っておりますので、その部分のみ説明いたします。

1ページの第1条ではみなさんご賛同いただいた「自治会」という名称を使わせていただいております。

2ページの第8条第2項について、前回の委員会でのご意見を受け、「※町内公民館管理者の役務は地区ごとの違いあり」と補足を入れております。

これは、町内会長と公民館長が兼任されている地区については、自治会になった後も引続き兼任していただくことも結構です。また、念のため申し上げますが、自治会長とそれを補佐する副会長は必ず設置いただきたい、ということで会長の任務、副会長の任務といれさせていただきます。

4ページの第24条第2項で住民の方の入会の権利について、第25条第2号から第4号では、前回ご指摘をいただいた退会の権利等について追加しております。

以上、皆さんの地区にある既存の規約を元に、各地区の実態に即して作成いただけますので、このためのモデル案としてご理解いただければと思います。

○小南会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局側からの説明について、ご質問ご意見はございますでしょうか。

○仰木副会長

加入・脱会の自由の件について、前回私の申しあげたことについて、地域の実態としては、私の地区も加入・脱会の自由を入れていましたが、総会の中で、「脱会と入れると、面倒な人は辞めるのではないか」という意見が出て、総会の中で修正案が出まして削除されました。

そういう経過があるので、自治会になっても了承されないことも有り得ます。

そのときは、住民の主体性を生かして、そのことも含めて考えていただきたいなと思います。

○小南会長

少し確認させていただいてよろしいですか。

これはあくまで、事務局案として基本的なベースをお示して、各自治会ごとに今までの町内の規約が有るでしょうから、精査させていただき、各々で規約を作っていただくことで、委員の皆様にご理解いただいてよろしいですか。

それでは、この規約案については、事務局からの一応の案として提示させていただいたということです。今後も実施に向けて、現在の町内会規約等と合わせて地区ごとの事情や思いを規約の中に反映していただくことと致します。

引き続き、進行させていただきたいと思います。

3番目の議題になります、一元化後の組織の体制・役員構成について、事務局より変更等の説明があれば、それを受けて皆さんのご質問ご意見をお願いします。

事務局お願いします。

○事務局

資料2をご覧ください。

一元化後の組織の体制・役員構成についてでございますが、前回の事務局案から修正した箇所について説明いたします。上段の組織図の副会長の上に「※現公民館長」と入れていた部分を外させていただきました。その下の本文(1)役員構成の、自治会長1名の後ろの()に「自治会の統括」を書き加えさせていただいています。また、下の副会長＝1名の後ろの()に「地区によって複数名」と入れております。

その次に兼任についての表記を外し、「※地域の実情により、従来の公民館長の職務を上記の図の役職のいずれかに位置付けていただくことを想定しております。」という文言として、訂正させていただいております。

それから、新制度移行時期のところに平成23年4月1日移行というのを括弧書きでいれさせていただきます。

これらの部分は、前回のご意見を踏まえて、地域ごとの運用が可能なように変更させていただいています。

○小南会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局側からの説明について、ご質問ご意見はございますでしょうか。

○西田副会長

各町内、色々な組織を持っているわけですから、結局自治会へと変わって、今の町内会長を自治会長と置き換えれば、すぐに移行できるところもあるわけですね。

そうすると、後の専門部などは、各町内色々違うと思います。町内に関することは、各町内に任せていただきたいというのが私の希望です。

○小南会長

西田副会長からご意見ございましたが、他にご意見ご質問ございませんか。

○仰木副会長

事務局の方で、ご苦労して作られたと思いますけど、先程、住民自治について私共の考え方について申し述べたのですが、現行の実態からいうと、従来の駐在員制度がまだ残っていて、名前が町内会に変わっても実態として公民館しかない。会費も公民館しか取ってないというのが、一方の自治組織であったり、逆であったりするわけです。

その辺については、自治という立場から、その町内なり地域のありようによって、自由に代表である自治会長については選出する。

どの地域にも公民館がありますので、公民館を管理・運営する日常的な責務を皆持っていると思います。より自由に、自治という視点から自分なりに選択できると理解して良いですか。

それともう一つ。民生・児童委員があり、自治会長と線で繋がっていますが、私のところは、民生・児童委員が一人歩きすると、地域でまともな働きができない。例えば個人情報の問題等あってね。

うちは、同時に福祉部長に兼務してもらって、町内会の活動として一緒に支え合っていく組織にしています。その辺も含めて自由に関係させていただきたい。

位置付けもそれぞれ自治会なり、地域の実態に合わせて作っていくということについて、そういう解釈で良いですか。

○小南会長

今、西田副会長、仰木副会長からご意見がございました。これについて、事務局の考え方を答えてください。

○事務局

先程の自治会の規約と同様に一つのモデル案として、取り扱っていただきたい。

その町内会の実情によって、組織図が変わってくると思いますので、そこはお任せしたいと考えています。

○小南会長

他にご意見等はございませんか。

それでは、取りまとめさせていただきます。

この自治会の組織につきましても、事務局としてこのようなことが、一つの方向性ではないかとお示したということですね。

その様な中で、各自治会で様々なパターンがあるから、実情に合わせて組織形態を作っていたら良いということによろしいですか。

それでは、この組織図・役員構成等に関する事務局からの提示案について、よろしく願いいたします。

○仰木副会長

資料2の本文(2)のところの新制度移行時期について、この取扱いですが、具体的にここで示されている中身の考え方を事務局から出してもらいたいと思います。

○小南会長

今の仰木副会長の意見について事務局で教えてください。

○事務局

今の新制度移行時期について事務局で考えておりますのは、一年かけて平成23年4月1日に新しい制度に移行したいというのが、大筋でございます。

そのための作業ですが、規約の改正が必要ですから、町内会・公民館の臨時総会または、定時総会を平成23年3月までには、終わらせておいていただきたいと思います。

それが、平成23年4月1日から自治会に移行する手続きです。

それに先立ちまして、行政側は、町内会長事務交付金や町内会育成費、公民館長事務交付金等について要綱を定めています。

これらの要綱を平成23年4月1日の制度移行に伴い、改正いたします。

既存の町内会と町内公民館の要綱を自治会の要綱に新設・改正したいと思いますので、その準備として平成22年度前半の9月までに策定して、残りの半年で地域の皆様へ、広報等含め周知させていただきたいとこのことでございます。ですから、9月と入れさせております。

資料2の本文(2)②のところ、地域の皆様の移行準備としまして、平成22年10月から平成23年3月までの半年間で、各地の公民館・町内会の臨時総会や早期の定時総会で決議いただければと思います。

また、地域におかれましては、総会を4月や5月に行うところもございます。そのような地域は、平成23年3月までに総会を開いていただき、承認いただき、平成23年4月1日から自治会として、新しい規約に移行していただきたいと思います。

モデル校区につきましても、同様に考えていますので、平成23年4月から平成24年3月の1年間で問題点等を検討し、全校区へ広めていきたいと考えています。

○小南会長

はい。わかりました。ここで取りまとめさせていただきます。

完全に移行する時期は、平成23年4月1日。

この委員会で方向性が見い出せたら、半年くらいかけて規約等の案を練り、最終的に完全実施は、平成23年度の頭からという説明でいいですか。

ここで、冒頭に申しあげましたように、10分ほど休憩を取ります。

(休 憩)

○小南会長

みなさんお揃いですので、引き続き会議を進めさせていただきます。

休憩前に当初、私どもがこの委員会でご審議をいただく方向性について、まだ詳細については残っておりますが、一定程度出たと思っています。

また、委員のみなさんの活発なご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○仰木副会長

今、事務局から名称の問題、それから組織の提案をいただいたのですが、前回に審議の進め方を申しあげておりました。

住民側としては、この3年間、市公連にしても町内会連合会にしても自治といいますか、ようするに協働型社会を迎えるにあたって、どうするかをかなりやってきたと思うのです。

そういう中で、住民自治を作るといことで考えて来ていたので、方向性としては確認できるものの、これで終わりでは無く、本当に具体的に住民側の意見と行政側の意見とを戦わせながら、具体的な執行といふかな、中身の問題についてきちんと検討できる時間をいただけないと、市公連にしても町内会連合会にしても責任が負えないと。

もしくは、このまま走っていくと内部に大きな混乱を残して、形は作ったけど魂は入らないということがありえるので、この委員会の中に小委員会なりを作って、きちんと市公連、町内会連合会も含めて中身を詰めていく時間をいただかないと。基本方向だけで終わりという具合にしたくない。

その辺りについて議論、もしくは、検討をお願いしたい。

他の委員さんの意見も含めて出してもらいたいなと思います。

○小南会長

今、仰木副会長が言われましたが、他の方の意見はございますか。

○中野委員

今のご意見に賛成します。中間市も市制50周年が終わりましたし、公民館も今年で50周年を迎えると聞いております。一つの区切りの時期でもあるかなと。

それと、これまで何十年と活動を続けてきた中で大きな変革の時期でありますので、生みの苦しみと言いますかね、そういったものは今後も有ると思います。

今、言われましたように新たな場で、具体的なことは詰めていった方がいいのではと私は思います。

○小南会長

その他にご意見ございますか。

○藤井委員

私も仰木副会長の意見に概ね賛成です。

それでこの検討委員会で一本化に向けての方向性とか確認とか決定いたしまして、補助金やモデル校区については平成23年4月1日に向けて進めていけば良いと私も考えます。

○小南会長

今、3名の委員さんからご意見がございました。それについて事務局の考え方があったら教えてください。

○事務局

当初より実施の期間は、平成23年4月1日ということで謳っておりますし、平成22年3月31日までで自治会設置検討委員会を閉じて、初期目的は達成したと思います。

次の1年間でどのように使うかという提案と感じております。

○小南会長

そうすると、事務局としては、基本的な方針・基本事項について、本委員会で方向性を決定していただいて、その後の細部に渡っては、移行期間が平成23年4月1日ですから、小委員会を立ち上げて議論を深めていくという考え方でいいですか。

○事務局

結構です。

○小南会長

委員の皆さんのご意見、事務局の見解についてまとめさせていただきます。

本検討委員会では、1番目として町内会と公民館の一本化を確認しました。

2番目の新しい組織の名称については、自治会に決定しました。

規約案についても事務局から提案していただきました。それに基づいて各自治会ごとの規約や組織を融合しながら変化させれば良いのではないかと。

3番目の組織についても、事務局から提案させていただいて、各自治会ごとに若干の変化が必要でしょうから、変えていただく。

それから、当初考えていましたモデル校区事業などの詳細については、小委員会を設けていただいて、小委員会で議論を深めていただく。

そして新制度に移行するのは、平成23年4月1日です。

この基本方針はそういうことですね。このようなスケジュールで事務局どうですか。

○仰木副会長

非常に申し訳ないですが、平成23年4月1日を目処とするということで、尻を切られて、あたふたするようにならないように、どうにかしたいな。

それを目指すように理解させていただいて良いですか。

○事務局

実施に向けて、最善を尽すということで。

○仰木副会長

尻を切られるとね。

市公連は市公連で一本化に向けて話しをするときに、余りそこを強調されると了解が難しい点があるんですね。

それを目指して合意形成をしていく。

また、それぞれの小委員会の中でそういう合意が取れるように、努力していくという方向性でご確認いただきたいです。

○事務局

すみません。期限の問題について、事務局で話したのですが、どこかでゴールを決めないといけません。

自治会は、今後のまちづくりの中間地点の議論ですので、このまま期限をまったく区切らないでいくと、先延ばしになってしまいます恐れがあります。

なぜ期限を1年間と申しあげるかと言いますと、補助金交付等の絡みもあり、行政事務処理の必要があります。

少なくとも補助金交付の一本化は、平成23年4月1日から移行すべきではないかという案を事務局として持っています。

○仰木副会長

そう言われると、この3年間は、何をしていたかと言われるわけよ。

○小南会長

私は、会長をさせていただいてますが、行政の立場で少し発言させてください。

この検討委員会の冒頭に申しあげましたとおり、一定の方向性は今年の3月いっぱい決めさせていただきます。当初は小委員会を想定しておりませんでした。そういった意見があり小委員会を立ち上げて、詳細について議論していただきます。

その移行期間は、できれば平成23年4月1日に完全に移行をしていただきたいとお願いをしていました。

後は、事務局と精力的に小委員会の場を設けて、目標を平成23年4月1日として今後の進行をしたいと思いますが。

○仰木副会長

目標だといいますが、実施となると物議をかもし出すので。

○小南会長

目標イコール実施ということで。

○西田副会長

それを言い出したらきりが無いので。仰木副会長が言われたように町内会長63人を説得するのは難しい。市公連も一緒だと思います。それぞれ温度差が非常にある。

我々だけではなく、市民協働課が本当に各校区ごとに、町内会長・公民館長を集めて誠意を持って改革しますということを半年くらいかけてやらないといけない。それが平成23年4月1日に向かって進む道だと思うんです。

町内会連合会4人、市公連4人出ているので、僕らに任せれば良いという問題ではない。

だから、あなたたちが現在の者をくどき落とすという気持ちにならないと駄目だと思う。

そこを性根を入れてやらないと、平成23年4月1日は難しいと仰木副会長の話になり、侃侃諤諤となる。

我々が説明する前に、みなさんが出てきて説明しないとけない。それが本当ではないですかね。私はそう感じています。

○小南会長

今、ご意見がございました。それで、事務局としての決意の程をきちんと意思表示していただきたいと思います。

また他に委員のみなさんにご意見があったらどうぞ。

先に事務局からどうぞ。

○事務局

平成22年4月1日から小委員会に移行しますので、その中で話し合いながらやっていきます。今はそれに向けて、精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。

○小南会長

それともう一点、市役所の機構の関係ですが、平成22年4月1日が目の前に来ています。その中で今、市民協働課が単独した課でしたが、将来のまちづくりを考えるために、今の経営企画課の名称を「総合まちづくり課」に変更します。その中に、市民協働係を配属します。

その中で全体的な市の将来のあり方をふまえながら、全体的な計画とリンクさせ、より良い組織に変えていこうと思っています。

また新しい課の中で、平成23年4月1日に達成できるように行政としても、一生懸命努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

今日は色々なご意見がございました。ここで内容について取りまとめと確認をさせていただきます。

当初から方向性につきましては、行財政改革の最終年度であります本年3月末までに大筋の結論を出していただきたいと、この会議を進行させていただきました。

これまで、3回の委員会で議論を重ねていただいた中で、方向性を決めることについては、まず始めに新たな組織の名称をどうするか。

次に一元化後の組織体制・役員構成をどうするか。

また、それらを含めて自治会を一元化するための目的はどうするのかという大きなテーマについては、3点を挙げさせていただいていました。それについては、本検討委員会の中で、概ね了解をいただいているところでございます。

今日の会議の中で、仰木副会長から言われましたように、小委員会を設置して、行政と町内会連合会、公民館連絡協議会が一体となって議論を深めて、新体制に平成23年4月1日を目標にやることについて提案をなされましたので、その方向で一元化に向けて、小委員会で会議を進めさせていただいたらいいのではないかと、という思いでございます。

今まで議論を重ねて参りましたが、他にご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中村委員

今、小委員会というご意見がございましたけれど、小委員会の大枠だけでも聞かせていただきたいのですが。

○小南会長

事務局の方で、小委員会に落とした場合、当初、5項目くらい決定していただく問題がありましたが、現在3つの問題はクリアしました。

後は、小委員会でどういう事柄を議論していただくのかを回答できればお願いします。

○事務局

今日の議事の中、4番目に位置しております補助金の見直しです。

今、市民協働課から町内会へ、生涯学習課から各公民館へ補助金が出ていますが、ここを一本化していくことがまず一つ。

それから、自治会が63誕生するわけですが、六つの小学校区のコミュニティを考えています。それに向けての話合いが大きな柱だと思います。

それらを、行政の提案と両組織の提案とを出し合って作っていくというイメージを持っています。

○小南会長

その他に、ご意見ございませんか。

○仰木副会長

先ほどの大枠の件ですが、できれば事務局とそこらあたり、この場でどんな大枠で行くのかを擦り合わせができる機会を貰ったほうが、私としては良いのではないかと思います。

それから小委員会はこういった方向で、こういった課題を持って、ここでいう平成23年4月1日に向かっていくのかということについて、この場で一応ご了解いただいた方が、自治会設置検討委員会の責任としても関係が明らかになるのではないかと。

もしくは、自治会設置検討委員会と小委員会の関係がきちんと整理できるのではないかと、思っていますがいかがですか。

○小南会長

今までの意見を総括させていただいてもよろしいですか。

今、事務局が申しあげました小委員会に下ろす部分ですが、当初検討委員会で議論するようでしたが、その中で移行期間が平成23年4月1日までと1年間ありますので、慎重に事を運ぶほうが良いだろうと。

基本的には本委員会の積み残し部分ですね。事務局が申しあげましたように、補助金の見直し、地域まちづくり協議会のあり方、モデル校区の選定について小委員会に移行して行うことでよろしいですか。

私の考え方が間違っていたら、事務局訂正してください。

○事務局

そのとおりです。

○小南会長

それと併せまして、大筋で合意していただきましたこれらにつきまして、事務局と小委員会の中で実際、地域で議論していただく中で課題が出てくると思いますので、その場にどしどし挙げて頂いて、ある程度の方向性を見出していいただいたらと総括させていただきます。

○仰木副会長

そこを併せて検討するという事で良いですか。

だから、設置委員会の元に小委員会があるという関係でいいですか。

○小南会長

ちょっと待ってください。

これは私の考えも入っていますが、今まで3回やらせていただきました。

これらについて、ある程度の方向性が出た部分について、きちんと集約してまとめたいと思います。それから、今後、小委員会に下ろして検討する事項ですが、これらを仕分けする部分についても、次回の自治会設置検討委員会の中で文書として取りまとめて、この自治会設置検討委員会の中で諮っていただいて、最終的な合意をすれば小委員会へ移行しやすいのではないかと、そういうふうに考えています。

事務局の方向性と一致しますか。

○事務局

まったく、そのとおりです。

○西田副会長

自治会設置検討委員会は、解散になるのですか。解散ならば、全権は市民協働課が持つと。我々に対して話をした結果は全部、市民協働課が持つという形になるのですか。

○小南会長

私が先程、市民協働課の組織が変わることを申しあげました。今度は総務部所管になると思います。総務部総合まちづくり課の中の市民協働係になります。そこが責任を持ってやっていきます。

それから、私が気になっているのが、小委員会の構成メンバーをどのように選ぶのか。

市民協働課として、そのあたりも提案したらどうですか。

○事務局

そうですね。みなさんにお諮りしないといけません、生涯学習課、中央公民館、市民協働課、市公連と町内会連合会の8人の方でどうですかと提案したいです。

○小南会長

まだ決まっていますが、平成22年4月1日から移行しますが、移行することを踏まえて委員を決めたいかがですか。

○事務局

そうですね。

○小南会長

事務局から提案がございましたが、いかがですか。

○中野委員

この自治会設置検討委員会は、解散ということですか。

○小南会長

次の会議、第4回目の会議で今まで決めたこと、取りまとめたことなど、小委員会に下ろすことと仕分けることをきちんと文書にして、取りまとめを第4回の会議でお諮りしたいという考え方です。

それに賛同いただければ、今の自治会設置検討委員会は、集計して小委員会に移行していくと

思います。

○仰木副会長

その移行したときの責任部署は、どこですか。

○小南会長

総合まちづくり課になります。

○山本委員

小委員会を平成22年4月1日から立ち上げて、平成23年4月1日からモデル校区設立と書いてありますが。

○小南会長

それについては、この3回の会議で提案させていただいて、方向性を決めた部分で積み残しの部分、補助金の問題やモデル地区の問題など、色々な詳細について、それを全て小委員会で話を煮詰めていくということです。

○山本委員

わかりました。

○白尾委員

小委員会というのは、自治会設置検討委員会の下部組織になると思いますが、小委員会で決定されたことを再度、自治会設置検討委員会に持って上がって、方針決定すると考えていたのですけれど。

あくまで小委員会に決定権を持たせるのではなく、最終的には、この場で決めていくのがあり方だと思います。

○仰木副会長

委嘱されていないと、小委員会で話をして宙ぶらりんになっても困るので、関係性としては、まず自治会設置検討委員会が元にあって、小委員会で論議したことが、もう1回戻ってきてという形じゃないと責任が負えないというか。

どのような責任の元で小委員会が構成されるのかというのがあるので。そういうイメージだったんですけど。

○小南会長

それでは、他の委員のみなさんご意見がありましたら、ざっくばらんに考えを言っていただければ。

○山下委員

私も小委員会方式では、あくまでも元のこの場があって、そこから細部に渡っては、小委員会で検討するように委託して、最終的にはこの場で確認するのが自然な姿ではないかと思います。

○小南会長

その他にないですか。

○松尾委員

事務局案では、小委員会では、今のメンバーとなっていますが、小委員会のメンバーと自治会設置検討委員会のメンバーと同じことについて、私はそこに疑問を感じます。

○中野委員

私もそうと思いますが、この小委員会のメンバーと自治会設置検討委員会とは、まったく違う人がいいのではないかと思います。

○小南会長

ただ、私が思うのは、こういう経過がありますので、実際に入って町内会の委員になっていただい

ている方、公民館で委員になっていただいている方を一緒に入れないと、また新たな人を入れて議論をしても、統一的な見解が出ないと思います。

その中で小委員会のメンバーについては、次回に提案していただきたい。それで了解を取っていただきたいと思います。

先ほど私の方では、自治会設置検討委員会を4回で取りまとめ終わってから、小委員会へ下ろすと発言させていただきました。

他の委員から、小委員会は小委員会で行い、自治会設置検討委員会は、一元化が完全に終るまで残すべきではないか。物事の方向決定は、自治会設置検討委員会でやっていただきたいとのご意見がありました。

私もそれが正論ではないかと思います。自治会設置検討委員会を4回行き、自治会設置検討委員会の方向性を出して、それを小委員会に下ろして、小委員会で決まったことを、この自治会設置検討委員会で最終確認の作業を行うという方向性が出たと思います。

自治会設置検討委員会のあり方については、そういう方向でさせていただきたいと思いますので、委員のみなさんよろしいでしょうか。

○依藤委員

方向性は、そういった組織のあり方で良いです。

西田副会長が言われるように、責任は、私たちの手を離れ市民協働課が持つのかという意見が出ました。その辺の、はっきりした答弁がなかったような気がします。

後、小委員会でどういう作業をするのかというのが見えてこないのですが。

今、市公連と町内会連合会がそれぞれの町内に話を下ろしていったときに、町内単位で検討はされると思います。そのときの意見が色々出るとは思いますが、その意見を吸い上げて、その意見をどこに持って行くのか、その作業を誰がするのが見えてこないのですが、小委員会でそれをやるのか。

それをやるなら、この自治会設置検討委員会に上げて、私たちに聞かしてくれるのかという手順が見えてこない気がします。

今のメンバーが小委員会に入って、それぞれの町内会で説明をするということも、ちょっとおかしな気がするんですが。

作業手順は、どのように考えておられるかお聞きしたい。

○小南会長

私の私見を交えてよろしいですか。

今、依藤委員から言われましたが、町内会のあり方がこのように変化する等の、各々の町内会、公民館の現在役員をされている方に、総合的な会議を一堂に会して行っていただいて、自治会設置検討委員会で一定の方向性が出ましたと、その場で認識をしていただくことが、1番大事だと思います。

それから、話を深めていくときに、行政の担当課職員が入っていても話ができることではないと私は思っています。

それで、統一見解の元で、方向性を見出していただくのが、現在、役職をされている方々、それに我々行政職員が、アドバイスの的に一緒に参加させていただき方向性で取りまとめて行かないと、私は取りまとめは難しいのではないかと思います。

○依藤委員

今のお話で、そうだと思いますが、今までの経過について報告、説明は両組織でできると思いますが、それを受けた側は、「ではこういう話もあるぞ」と「うちは受け難いぞ」とだんだんってきたなら、そのときにそれを取りまとめて、もう1回、自治会設置検討委員会があれば別ですが、そうではなくて、

それは役所の方で出前講座みたいなことで行って説明されるのですか。

一回一回会議があった度に議論を交わしながら、少しずつ改善していくとか、整理をしていくとか。そういう方法とは違うと思うのですが。

○小南会長

基本的にですね、各町内にお持ち帰りいただいて、ずっと移行されるところもあるでしょうし、問題が出てくるところもあるでしょう。

それについて、行政と一体になって解決しなければいけないものについては、行政が積極的に出て行って一緒になってその会議の中に入っていき、話をすることが当たり前のことです。

また、仮に小委員会が出来たとします。小委員会の中で議論を深めると色々なことが顕著に出てくると思います。

小委員会の中に当然担当課が入りますので、議論していただいて、ある程度それについて最終的な方向を決定するのは、この自治会設置検討委員会で行っていったら良いのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

事務局はどうですか。

○事務局

今、おっしゃったとおりだと思います。

後、事務局も色々資料を出したところ、なかなか地域の実情まで深く理解できていない部分等ございますので、よろしければ市公連、町内会連合会の委員の皆様にもアイデアや提案等ございましたら、むしろ私どもが教えを請う部分もありますので、提案していただければ小委員会の中で調整し、擦り合わせて全地域への周知ができるのではないかと考えています。

○仰木副会長

一緒に知恵を絞って協働型社会の始まりみたいに、各自治組織と公民館であろうと町内会であろうと協働型社会に向けたまちづくりという意味では、そういう検討の中で協働が始まるわけで、だから一緒に検討しましょう。

知恵を出し合って良い方向を見出して、ここにフィードバックして、みなさんにご検討いただくという方向性で良いのではないかと考えています。

○古川委員

小委員会という形で問題が提起されているが、その内容として小委員会の人数を事務局としてどのように考えているかをお聞きしたい。

色々作業するわけでしょう。市公連と町内会連合会と事務局の三者で作業するわけでしょうけど。

○事務局

先程、申しあげましたが、まだ事務局案の前ですけど、生涯学習課、中央公民館、市民協働課、市公連と町内会連合会の8人の方です。

○古川委員

こんな事を言ったら失礼ですが、市民協働課が全責任を負って作業するということですか。後は、私は知りませんと言われたら困りますから。

○事務局

先程、仰木副会長から協働ということで意見がでましたが。

○古川委員

それは協働作業ですよ。

○小南会長

町内会、公民館、行政の三者が一体となって、いろんなことの問題解決をするための作業を進めていくことです。

○古川委員

他の人たちは、自治会設置検討委員会にしか出て来れないわけでしょう。

そうすれば、あなたたちが行政側の全責任を持ってしていくわけでしょう。そうではないのですか。

○小南会長

行政の立場はですね。

○古川委員

それで、細かいことについては、自治会設置検討委員会で皆参加して、小委員会で出てきた案を検討するわけでしょう。そのように理解していいですか。

そうじゃないと、後から事業仕分けのようなことがでてくるわけです。

補助金の見直しとかいうことになったら。

○小南会長

当然、事務局がありますので、それについては素案などそういったものは示します。

○古川委員

責任持ってもらわないと。私は知りません等と言ってもらったら困ります。

○事務局

そういったことは言いません。

○小南会長

他にご意見ございませんか。

ないようですので、今までの3回目の会議の取りまとめと、4回目の会議でどのようなことをするかを取りまとめさせていただきます。

第4回目の自治会設置検討委員会では、大筋で決まったこと、小委員会に移行するにはどういった作業を行うのかを細かく文書で取りまとめをして、それを議題として次回検討をしていただきたいと思います。

それでよろしいですか。

(異議なし)

本日は、長時間の会議になりましたが、第3回で議論していただく内容について終了しました。

事務局から第4回の会議について説明をお願いして、会議を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

それでは会議次第4、次回開催日時の確認についてでございます。

次回の開催日時につきましては、本日調整したいと考えております。

事務局案といたしまして、議会の関係上3月17日または3月18日・午後1時30分から、この場を考慮しております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

○各委員

17日は卒業式出席等があるので、18日の方が都合が良い。

時間も2時からにさせていただきませんか。

○事務局

それでは、3月18日・午後2時から、この会議室で開催させていただきますので、よろしくお願い申

しあげます。

以上をもちまして、第3回中間市自治会設置検討委員会を終わらせていただきます。
どうもお疲れさまでした。

午後2時50分 閉会
